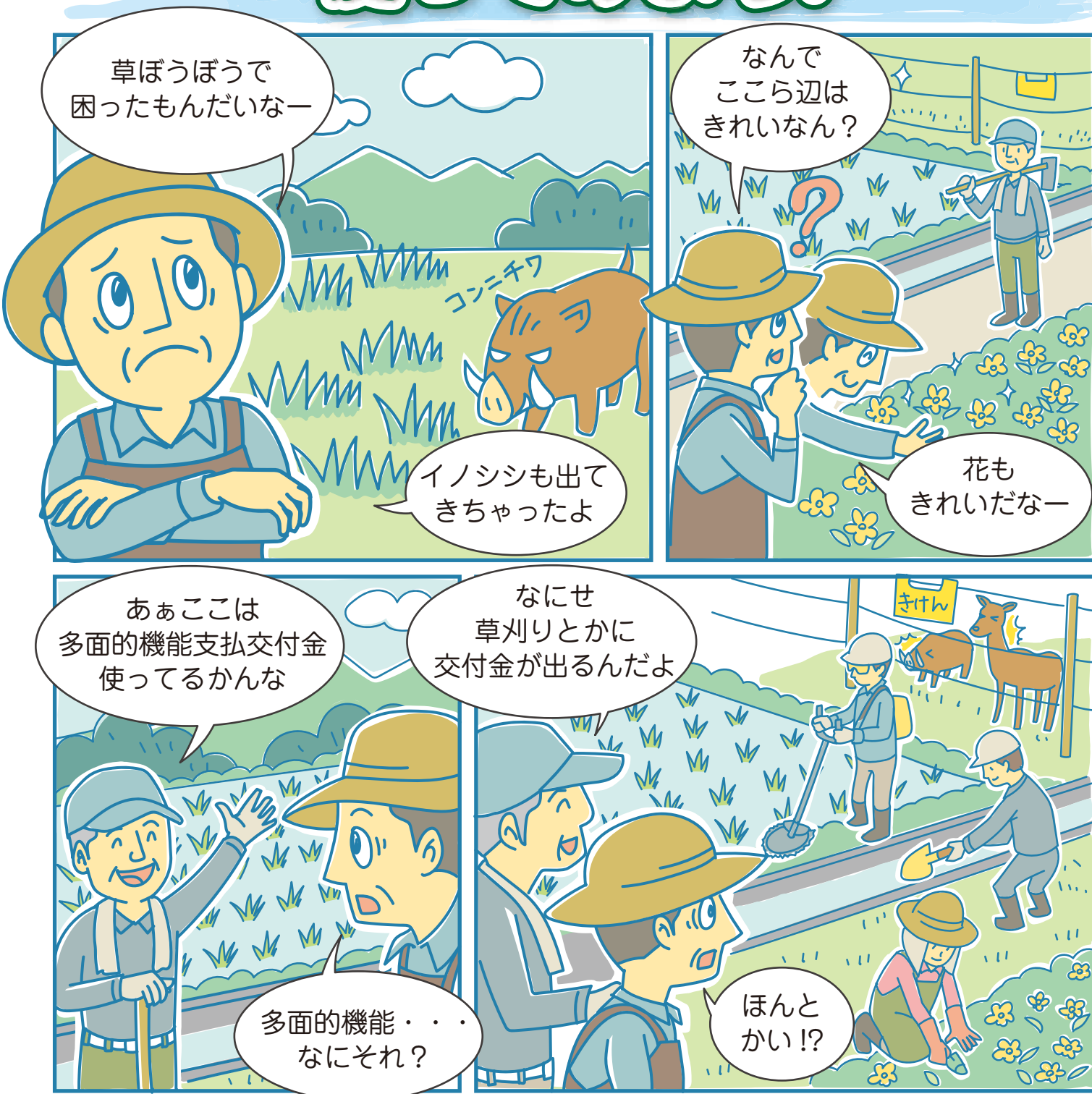


多面的機能支払交付金を使ってみよう!



多面的機能支払交付金の内容はこちら

群馬県
群馬県水土里保全協議会

1

多面的機能支払交付金の概要

普段、みなさんで行っている共同活動が交付金の対象になります。

(1) 農地維持支払

農地周り・水路・農道の草刈りや、堀ざらいなどに対して交付金が支払われます。ゲートの塗装や農道の補修なども対象となります。



草刈り



堀ざらい



農道の砂利補充



獣害防護柵の点検

- ① 農地や、水路、農道、ため池の見回り
- ② 草刈り、堀ざらい、農道の砂利補充、ゲートの塗装、獣害防護柵の管理など
- ③ ①、②に加え、今後、農地や水路などをどのように維持管理していくかを地域で話し合い、構想をまとめていくことが必要となります。

交付単価

田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

次のような活動を加えることもできます。

(2) 資源向上支払(共同)

※農地維持支払の②にあたる活動をしていることが必要



水路の補修



農道脇の植栽



農業体験(学校連携)

- ① 水路や農道、ため池などの劣化状況の調査
- ② 水路のひび割れ補修、側溝の補修、防草シートの設置など
- ③ 水路脇や農道脇の植栽活動、清掃活動、活動を通じた地域交流など
- ④ 遊休農地の有効活用などの地域の創意工夫に基づく活動及び広報活動

交付単価

田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

- 活動開始後5年経過、又は(3)の活動を実施する場合は75%単価。
- ④の活動を実施しない場合は5/6単価。

(3) 資源向上支払(長寿命化)

※農地維持支払の②にあたる活動をしていることが必要



素掘り水路の更新



ゲートの更新



獣害防護柵の設置

- ① 水路の補修・更新
- ② ※農道の舗装、側溝の補修・設置(※認定道路は対象外です。)
- ③ ため池の浚渫、漏水箇所の補修
- ④ 給水栓の設置・補修、進入路の設置・補修
- ⑤ 獣害防護柵の設置・補修など

交付単価(上限)

田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

- 直営施工を実施しない場合は5/6単価。
- 1集落あたりの年交付額は上限200万円。
- ※ただし、広域活動組織は、通常の交付単価・年交付額が適用されます。

- 農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される組織で取り組みが可能です。
- (1)農地維持支払、(3)資源向上支払(長寿命化)については、農業者のみで構成される組織でも取り組みが可能です。
- 交付額は活動組織が保全管理する農地面積に交付単価を乗じた額となります。

けっこう
いろんなことが
できるんだな



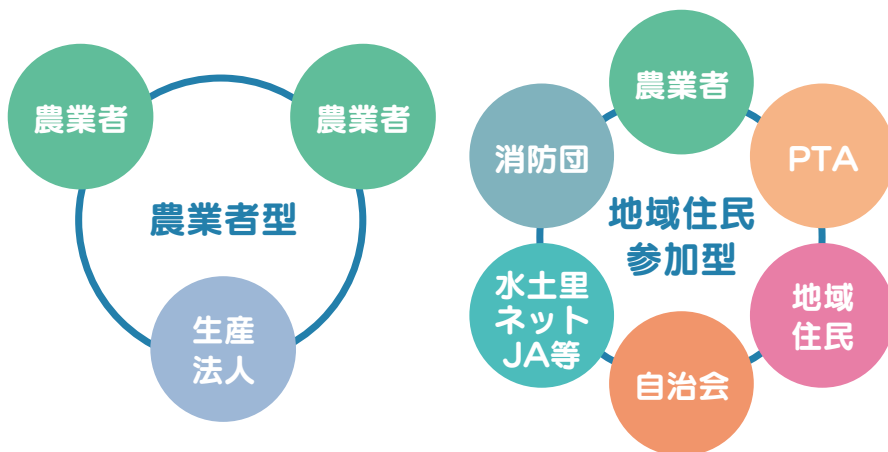
2 交付金の対象となるには？

本交付金は、個人では対象となりませんので、普段、草刈りなどの作業を行っている人たちで活動組織を立ちあげる必要があります。

県内には水利組合や営農団体などを中心とした組織、自治会などが中心となって立ち上げた組織など、およそ270の組織が様々な活動をしています。

活動組織は活動を5年間継続することが条件となります。

活動組織の例



3 活動の流れ

① 組織の設立

規約・事業計画書の作成

② 事業計画の提出

事業計画書を
市町村に提出

③ 事業計画の認定

市町村が事業計画を認定

④ 交付金の交付

市町村へ交付申請
市町村から交付金の交付

⑤ 活動の実施

計画に基づき活動を実施

⑥ 活動の記録・報告

日々の活動と金銭収支を記録
してとりまとめ、実施状況
報告書を市町村に提出

⑦ 実施状況確認

市町村による実施状況の確認

4 交付金は何に使えるの？

事業計画書に盛り込んだ活動の範囲内で、水路や農道の草刈りや堀ざらいなどの活動、花植え等の農村環境を保全するための活動に必要な費用であれば、地域の創意工夫で幅広く使っていただくことができます。

主な使用例は以下のとおりです。

交付金の主な使用例

日 当	活動の日当
購入・リース	刈払機等の機械、替え刃、資材(碎石、砂利等)、花の種、苗代等購入費、パソコンなどのリース代、車両(軽トラック等)・機械(バックホウ等)の借り上げ費など
外注費	工事等に係る外注費、事務の外注費など
その他	旅費、保険料、賃金、事務用品代、お茶代、燃料代など

うちも
やってみっか



5

県内の事例



草刈り



パイプの設置



保育園と小麦づくり

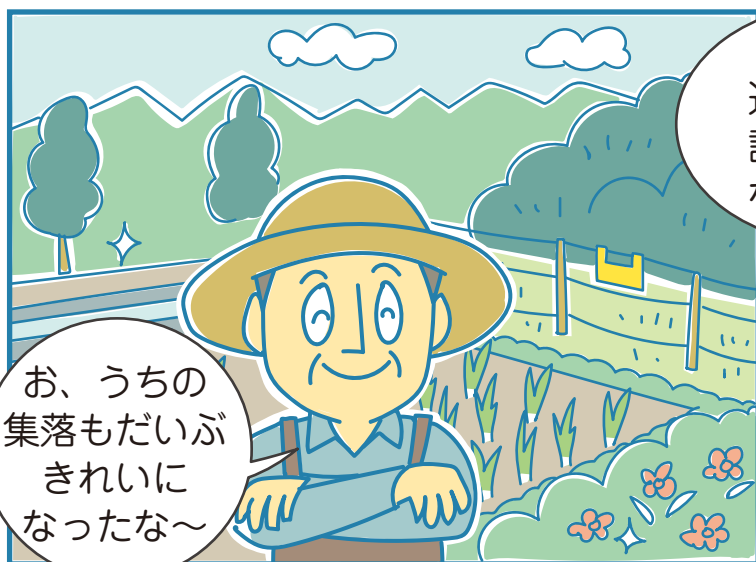


遊休農地の植栽(菜の花)

【A活動組織・地区概要】

- ・取組面積 田:26ha、畑:21ha
- ・対象施設 水路 19km、農道108km、
ため池1箇所
- ・主な構成員 水田組合、自治会、小学校、
保育園、土地改良区
- ・交付金 農地維持 115万円
資源向上(共同) 67万円
資源向上(長寿命化) 130万円

- ・農家と非農家の共同活動により、農地、用水路、農道の管理活動を行うことで、地域にまとまりが出てきています。
- ・菜の花の植栽や、保育園と小麦づくりをして、遊休農地を有効活用しています。



6

問い合わせ先(お気軽にお問い合わせください)

詳細については、市町村、または以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県庁農政部 農村整備課	027-226-3157	利根沼田農業事務所 農村整備課	0278-23-0377
中部農業事務所 農村整備課	027-233-0501	東部農業事務所 農村整備課	0276-31-8384
中部農業事務所 渋川農村整備センター	0279-22-4040	東部農業事務所 館林農村整備センター	0276-72-2855
西部農業事務所 農村整備課	027-322-5697		
吾妻農業事務所 農村整備課	0279-75-7006	群馬県水土里保全協議会	027-251-4105

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。

群馬県水土里保全協議会

GO で検索

群馬県水土里
保全協議会HP
はこちら →



フェイスブック
でも活動を紹介
しています →

